

平塚市手数料条例に係る建築物省エネ法の適合性判定を受けた

建築物における完了検査を行う場合の加算額

(令和5年4月1日現在)

建築物の床面積の合計	手数料
300 平方メートル未満	19,000 円
300 平方メートル以上 1,000 平方メートル未満	26,000 円
1,000 平方メートル以上 2,000 平方メートル未満	38,000 円
2,000 平方メートル以上 5,000 平方メートル未満	95,000 円
5,000 平方メートル以上 10,000 平方メートル未満	140,000 円
10,000 平方メートル以上 25,000 平方メートル未満	180,000 円
25,000 平方メートル以上	220,000 円

手数料は、棟ごとに算定を行い合計したものとします。

床面積は、工場等の用途に供すると認められる部分及び高い開放性を有する部分を除きます。

ご不明な点等については、お問い合わせください。

問合せ先

平塚市まちづくり政策部建築指導課

電話 0463 - 21 - 9731